

【概要版】

# 第5次 和泉市 地域福祉基本・活動計画 (令和6年度～令和10年度)

～ 誰もが主人公！一人ひとりが輝けるまち和泉 ～



和泉市では、地域福祉に対する課題解決のため、和泉市地域福祉基本・活動計画を策定し、市民との協働により解決へとつなげていきます。

地域活動の課題は、担い手の不足や負担の増加をはじめ「孤独・孤立」「経済的困窮」「8050 問題」「介護離職」「ひきこもり」などもあり、従来では対応できず、公的支援（公助）と市民同士のささえあい（共助）が連動した切れ目のない支援体制の構築が求められます。

「ささえる側」「ささえられる側」に分かれるのではなく、地域のつながりを大切にし、お互い助け合いながら、市民一人ひとりができることを持ち寄り、誰もが役割を持つことで、輝くことができる「地域共生社会」の実現に向け地域福祉をすすめます。

## 第5 次和泉市地域福祉基本計画の概要

地域福祉計画は、市民の皆さまの参加・協力を得ながら、地域福祉を推進するために、市が策定する行政計画のひとつです。支援を必要とする人たちの様ざまな生活課題の解決を図るための具体的な取り組みを定めています。

### 現状は？～統計資料から見た傾向～

- ・人口は引き続き減少しています。
- ・未成年者人口率は下がっていますが高齢化率は上がっています。
- ・校区により高齢化率の差が大きい。
- ・要支援・要介護の認定者数が年々増えています。

### 課題は？

### ●和泉市の現状と課題

以下の5つの課題を抽出し、対応策をまとめました。

#### 課題1. 包括的な相談・支援体制のさらなる充実

相談支援の充実・強化は、相談窓口の機能向上や、相談支援に携わる専門職の資質向上を図り、より複雑化・複合化する課題に対応できるよう、分野にとらわれない、柔軟な支援体制づくりを進めていきます。

#### 課題2. 切れ目ない・こぼれない支援体制の構築

「制度の狭間」に陥り、複雑化・複合化した課題のある世帯からの相談に対応するため、適切な支援につながるような仕組みづくりに取り組みます。

#### 課題3. 地域づくり・担い手づくり

地域や地域福祉の活動者不足解決のため、地域連携型に加え、テーマ型等活動主体を広げ、「多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充」に取り組みます。

#### 課題4. 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ

医療・介護、障がい、子育て・教育、権利擁護、同和問題等人権課題、生活困窮、防災・防犯、生活環境、消費者問題、そのほか地域の暮らしの課題解決に取り組みます。

課題5. 「わがごと、まるごと」の地域共生社会の実現のベースとなる機運、意識、体制、そして議論役割分担を固定化せず、多様な主体が役割を持ち、世代やテーマ・分野を超えてつながる必要のため「自助、共助、公助」の相互の緊密な連携で地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

それらを踏まえた地域福祉計画の目標は…

## ●計画の基本理念と基本目標、施策の方向

### 基本理念

—誰もが主人公!一人ひとりが輝けるまち和泉—

#### 基本目標

1. 包括的で身近な相談、  
支援の仕組みづくり

2. 切れ目ない・こぼれない  
支援の仕組みづくり

3. 多様な主体どうしの  
連携による担い手・  
社会資源の拡充

4. 誰もが、自分らしく、  
安心して、楽しく  
暮らせるまちへ

5. 地域共生社会の  
実現に向けての  
機運醸成、意識改革、  
体制整備、議論の場

#### 施策の方向

1. 情報発信、情報共有

3. みまもり、発見

2. 相談体制づくり

4. 解決

1. 支援

2. 拠点、居場所整備

1. 担い手・社会資源の  
創造

2. 住民が参加しやすい  
居場所づくり

1. 防災

4. 高齢者・障がい者の人権

2. 消防・救急

5. 教育

3. 防犯

6. 自然環境

1. マネジメント

3. 組織の強化・支援

2. 意識改革

4. 体制の整備

## ●計画の具体的な取り組み

### 基本目標1. 包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり

| 施策の方向        | 具体的な取り組み                                                                       |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 情報発信、情報共有 | ①「地域福祉基本・活動計画」の情報発信・共有<br>②地域活動情報の発信<br>③つながり、自らの発信に関する広報、研修<br>④多世代ささえあいの機運醸成 |
| 2. 相談体制づくり   | ①身近な地域の相談窓口の設置<br>②身近な相談窓口の周知啓発<br>③社会資源や相談窓口の「見える化」                           |
| 3. 見守り、発見    | ①住民どうしの思いやりの環境づくり<br>②「みまもる眼」のポイント学習会                                          |
| 4. 解決        | ①各小学校区の「協議の場」の充実<br>②小学校区別アクションプランの実現支援<br>③地域福祉の財源確保                          |

### 基本目標 2. 切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり

| 施策の方向       | 具体的な取り組み                       |
|-------------|--------------------------------|
| 1. 支援       | ①生活困窮者自立支援・就労支援<br>②日常生活自立支援事業 |
| 2. 拠点、居場所整備 | ①拠点整備<br>②誰もが参加できる居場所づくり       |

### 基本目標 3. 多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充

| 施策の方向              | 具体的な取り組み                                                                                                      |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 担い手・社会資源の創造     | ①「新しい公共」「創発の場」の開発と重層的支援(地域づくり)<br>②地域福祉活動の担い手づくり<br>③地域貢献連絡会の開催およびNPO、事業者、社会福祉法人の社会貢献活動と地域活動との融合<br>④担い手講座の開催 |
| 2. 住民が参加しやすい居場所づくり | ①地域福祉活動の負担感の軽減                                                                                                |

## 基本目標4. 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ

| 施策の方向          | 具体的な取り組み                                                              |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1. 防災          | ①「避難行動要支援者支援体制」の構築支援<br>②身近な地域での防災<br>③福祉避難所の登録<br>④災害ボランティアセンターの設置運営 |
| 2. 消防・救急       | ①街頭や公共施設での救命救急                                                        |
| 3. 防犯          | ①「再犯防止推進計画」の推進                                                        |
| 4. 高齢者・障がい者の人権 | ①「成年後見利用促進基本計画」の実施                                                    |
| 5. 教育          | ①福祉と教育との連携<br>②福祉学習プログラムの企画と実施                                        |
| 6. 自然環境        | ①環境意識の高揚にかかる啓発                                                        |

## 基本目標5. 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場

| 施策の方向       | 具体的な取り組み                                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 1. マネジメント   | ①「基本計画」(地域福祉基本・活動計画、その他の各基本計画)中心のマネジメント                             |
| 2. 意識改革     | ①高齢者の日常生活支援<br>②「自助、共助、公助」の連携<br>③圏域<br>④市職員の人材育成<br>⑤機運の醸成、市民意識の涵養 |
| 3. 組織の強化、支援 | ①市行政組織<br>②民生委員・児童委員、主任児童委員<br>③市社協                                 |
| 4. 体制の整備    | ①「医療のまち」ブランド<br>②小学校区単位の協働・みまもり体制                                   |

## ●校區別アクションプラン

市内21ある小学校区別に、校区社協福祉協議会を中心となり、地域ごとの課題解決のため「協議の場」を活用して、令和 6 年度から令和 10 年度までの5年間の行動計画について検討しました。

| 校区名       | 活動テーマ                                        |
|-----------|----------------------------------------------|
| 国府校区      | 小規模の防災訓練や啓発を通じて、<br>地域がつながり、挨拶できる関係を作っていこう！  |
| 和気校区      | 自分から「困った」と言える、顔の見えるまちづくり                     |
| 伯太校区      | 伯太校区のこれから、未来に向けて、<br>世代を超えて楽しくつながる！          |
| 池上校区      | 年代関係なくあいさつできるまち池上                            |
| 黒鳥校区      | スマイル黒鳥を目指して！                                 |
| 芦部校区      | 住んでてよかった、住んでほしい芦部校区                          |
| 北池田校区     | つながり、見守り、支え合う北池田                             |
| 南池田校区     | 若い世代の力も借りて、地域が協力しながら、<br>皆が主役の笑顔あふれる地域作りを目指す |
| 緑ヶ丘校区     | ゆるやかに見守りができ、<br>日常生活を支えられる緑ヶ丘                |
| 北松尾校区     | ささえあえる町北松尾                                   |
| 横山校区      | 老若男女がつどえる田舎まち横山                              |
| 南横山校区     | 子どもまんなか健康長寿のまち南横山                            |
| 幸校区       | 町会中心に住民自治の力をつける新しいまちづくり                      |
| 信太校区      | 自分もみんなも大切にする<br>明るい幸せなまち 信太校区                |
| 鶴山台北校区    | 子どもから高齢者まで誰もが繋がれる地域づくり                       |
| 鶴山台南校区    | 防災をテーマに皆がつながり、<br>安心安全なまちづくりを目指す             |
| 光明台南校区    | ご近所同士のつながりがすべての原点                            |
| 光明台北校区    | あいさつ、ありがとう運動を通じ、地域の絆を高める                     |
| いぶき野校区    | 住み続けたい つながりがある 明るい豊かな街                       |
| 青葉はつが野校区  | 青葉はつが野校区 新たな出発に向けて                           |
| 南松尾はつが野校区 | 南松尾とはつが野が「知りあう・学ぶ、繋がる」                       |

## ●推進体制と評価

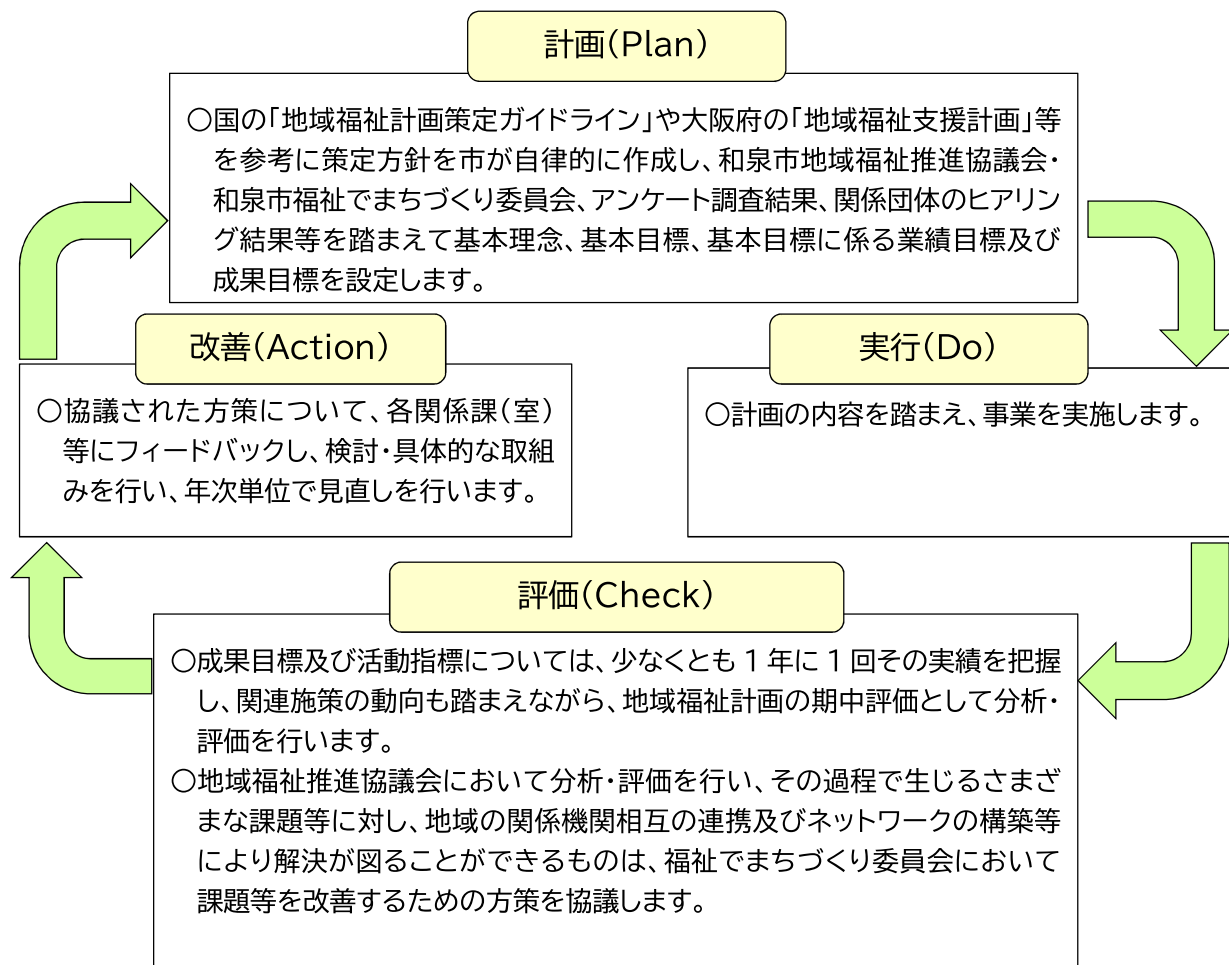
### 1. 推進体制

- ・ (1)計画の推進
  - ・ 「地域福祉基本計画」「地域福祉活動計画」両計画の推進にあたって、市民に対し制度や仕組みを周知し、理解促進に努めます。また、市と市社協は、地域福祉の推進に不可欠である市民、地域活動団体、ボランティア、事業所など、地域にかかわるさまざまな主体と連携・協力し、多様な主体が一体となって地域福祉の推進に取り組むことができるよう努めます。また、地域福祉の推進、とりわけ包括的な支援体制の整備は、福祉分野だけではなく、さまざまな分野との連携・協力が必要となることから、市及び市社協内においては分野を横断した連携体制で計画をすすめます。
- ・ (2)市民・地域との連携
  - ・ 市民一人ひとりが福祉に対する意識や理解を高め、日頃から身近な地域への関心を持つことができるよう、各基本目標に対する施策の取組みを推進します。

### 2. 計画の進捗管理について

- ・ 計画の進捗状況を把握し、また、計画の基本理念を達成するため、各基本目標に業績目標・成果目標を設けました。業績目標・成果目標は数値化することによって計画の進捗状況の「見える化」を行います。そして進捗状況を把握し、和泉市地域福祉推進協議会及び和泉市福祉でまちづくり委員会に報告を行い、計画のPDCAサイクルのチェックと実効性を確保していきます。さらに、同報告に基づき、市、市社協、ならびに、各関係機関、共助の主体、市民一人ひとりの自助・共助・公助の具体的取組み内容を年次単位で見直し、その「見える化」を行います。

## ●計画の進捗管理方法



### 第5次 和泉市地域福祉基本・活動計画 概要版

【編集・発行・問い合わせ先】

発行／和泉市福祉部福祉総務課・和泉市社会福祉協議会

(連絡先):和泉市福祉部福祉総務課

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

電話番号 0725-99-8126 FAX 番号 0725-45-9352

(連絡先):社会福祉法人 和泉市社会福祉協議会

〒594-0071

大阪府和泉市府中町四丁目20番4号

電話番号:0725-43-7513 FAX 番号:0725-41-3154